

令和5年度 食育推進計画

三次市立八次小学校

- 学習指導要領
- 食育基本法(H17)
 - ・「生きる上での基本で、食育は知育・徳育・体育の基盤」
- 食育推進基本計画(H18)
 - ・食育の推進に関する基本方針
 - ・目標
- 広島県・三次市食育推進計画

学校教育目標
 進んで学びともに伸びる
 ～自主 協力 創造～

- 児童の実態
 - ・食に関する関心や意欲が低く、食欲にムラのある児童が多い。
 - ・基本的な生活習慣の定着が不十分である。
- 家庭の実態
 - ・食に関する保護者の関心の度合いについて格差が大きい。

育てようとする資質能力【スキル】①表現力【意欲態度】②主体性【価値観・倫理観】③協働性

日々の健康や生活環境に関心を持ち、健康な生活に自ら取り組む子どもを育てる。

食に関する指導目標

- ①食の重要性 …… 食の重要性、食事の喜び、食事の楽しさを理解する。
- ②心身の健康 …… 心身の成長や健康の保持増進の上で、望ましい食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。
- ③食品を選択する能力 …… 正しい情報に基づいて、食物の品質・安全性について自ら判断できる能力を身につける。
- ④感謝の心 …… 食べ物を大切に、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心をはぐくむ。
- ⑤社会性 …… 食生活のマナーや食事を通じた人間関係能力を身につける。
- ⑥食文化 …… 各地域の特産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心を持つ。

各学年の食に関する指導の目標			
	低学年	中学年	高学年
就学前 ・ 就学に関する体験情報共有	○食事の楽しさを感じることができる。 ○好き嫌いなく何でも食べることができる。 ○協力して給食の準備やかたづけができる。	○食事の重要性について考えることができる。 ○栄養を考えながら、好き嫌いなく食べることができる。 ○学校や家庭の中で、食生活に関わる仕事ができる。	○自分の食生活を振り返り、見直すことができる。 ○自分の健康を考えながら、バランスよく食べたり、食事について考えることができる。 ○家族の一員として、進んで食生活に関わることができる。
	→	→	中学校 ・ 児童の実態交流指導計画

各教科・領域との関連

各教科 各教科の学習内容と関連させながら給食を指導教材として食生活への関心を深め、正しい知識を習得させる。	特別活動 ・学級活動 年間計画に基づき望ましい食生活への理解と食習慣を身につけさせる。 食事のマナー 働く人への感謝 食べ物の大切さ ・委員会活動 委員会活動を通して、全校児童に食に対する関心を深める。 給食週間の行事・栄養一口メモ・朝会発表
道徳科 食を通して、感謝の心・人間関係、協調性、責任感等の社会性を養う。	
総合的な学習の時間 食に関する課題を見つけ、追求して、健康で生き生きとした生活が送れるよう、進んで食の管理ができるようにする。	

給食との関連

給食時間の指導 毎日の給食時間を通して望ましい食事のあり方や食習慣、好ましい人間関係の育成を図る。 ・学級における指導 ・一口メモ、給食通信 ・学級訪問 ・食べ方のマナー
家庭・地域との連携 給食について、家庭・地域の理解と協力を求めると共に家庭における食生活への関心を高める。 ・家庭配布資料・給食試食会・除去食・肥満、痩身指導などの個別栄養相談指導
給食管理 ・適切な栄養管理 ・安全の確保 ・地産地消～旬の食材地場産物の利用